

平成21年9月1日

保護者様

埼玉県立春日部高等学校長 松田 敏男

新型インフルエンザ等に関する対応について

夏季休業後の新型インフルエンザ等に関する学校としての対応について、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 **日常の健康管理、手洗い・うがいの励行等、感染予防の徹底**をお願いします。
- 2 登校時、帰宅時等において、検温等を含めた十分な健康観察を実施してください。発熱や咳、咽頭痛、体のだるさ等の体調不良など**インフルエンザ様疾患が疑われる場合は、医療機関への受診し、診断結果等の連絡**をお願いします。38℃以上の発熱でない、または検査を行ったがインフルエンザでないなどの場合であっても、できるかぎり自宅で療養し、翌日以降において体温が上がるなどした場合は、速やかに医療機関に受診してください。
- 3 医療機関で行われる簡易検査によりインフルエンザA型と診断された場合も、**新型インフルエンザに感染したものとして対応**いたします。
- 4 基礎疾患等がある場合には、主治医への事前相談やインフルエンザ発生時の早期受診、早期治療をお願いします。
- 5 新型インフルエンザまたはA型インフルエンザに感染した場合は、発症から解熱した日の翌々日、症状が消失するまでの期間（または医師の指示する期間）までは「出席停止」となりますので、療養・自宅待機をお願いします。
- 6 **家族等の発症による濃厚接触（感染の疑い）の場合は、電話等で学校にご連絡**ください。校内感染防止のために「登校自粛」をお願いする場合があります。
- 7 新型インフルエンザに関する対応につきましては、HP等への掲載をします。また、休業等の措置を行う場合は、緊急連絡網による電話連絡、文書配付をしますので、ご留意ください。

新型インフルエンザに関する対応

